

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月20日
【発行者名】	トップリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 土 田 京 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鐵日本橋ビル
【事務連絡者氏名】	トップリート・アセットマネジメント株式会社 企画・管理部長 岩 崎 洋 充
【電話番号】	03-3243-2181
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】	トップリート投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 77,117,975,000円 売価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 5,225,000,000円 (注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行 い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行う ため、一般募集における発行価格の総額（79,915,000,000円） は上記の金額とは異なります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本投資法人は、平成18年2月20日開催の役員会において発行価格及び売出価格等を決定しましたので、平成18年1月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成18年2月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 手取金の使途

(14) その他

① 引受け等の概要

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

第3 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

＜訂正前＞

145,300口

(注) 本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「一般募集」といいます。）にあたり、一般募集の需要状況等を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が後記「(14) その他 ②申込みの方法等 (ニ) 本投資法人が指定する販売先への売付け」に記載の本投資法人の指定する販売先である住友信託銀行株式会社、株式会社新日鉄都市開発及び王子不動産株式会社からそれぞれ3,176口、3,162口及び3,162口を上限として借り入れる本投資証券の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

＜訂正後＞

145,300口

(注) 本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「一般募集」といいます。）にあたり、一般募集の需要状況等を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が後記「(14) その他 ②申込みの方法等 (ニ) 本投資法人が指定する販売先への売付け」に記載の本投資法人の指定する販売先である住友信託銀行株式会社、株式会社新日鉄都市開発及び王子不動産株式会社からそれぞれ借り入れる本投資証券3,176口、3,162口及び3,162口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【発行価額の総額】

＜訂正前＞

75,715,830,000円

(注) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額であり、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

＜訂正後＞

77,117,975,000円

(注) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受による払込金額の総額です。

(5)【発行価格】

＜訂正前＞

未定

(注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。

(注2) 発行価格の仮条件は、530,000円以上550,000円以下の価格とします。

当該仮条件による需要状況、上場（売買開始）日（後記「(14) その他 ② 申込みの方法等 (ロ) 上場（売買開始）日」をご覧下さい。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年2月20日（以下「発行価格決定日」といいます。）に発行価格及び発行価額を決定する予定です。

また、当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他の本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見を総合的に勘案して決定しました。需要の申告の受け付けにあたり、引受人は、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

（後略）

＜訂正後＞

1口当たり550,000円

(注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定しました。

(注2) 発行価格の決定に当たりましては、発行価格の仮条件（530,000円以上550,000円以下）に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施しました。

当該ブック・ビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要投資口数は、募集投資口数及びオーバーアロットメントによる売出投資口数の上限を十分に上回る状況にあったこと

②申告された総需要件数が多かったこと

③申告された需要の価格ごとの分布状況は、仮条件の上限価格に多く分布していたこと

以上が特徴でした。

上記ブック・ビルディングの結果、募集投資口数及び売出投資口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行

価格を550,000円と決定しました。

なお、発行価額は530,750円と決定しました。

(後略)

(13)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における本投資法人の手取金(75,715,830,000円)については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載されている第三者割当による新投資口発行の手取金(上限4,950,450,000円)と併せて、後記「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」及び同「④ 個別信託不動産の概要」に記載されている取得予定資産である信託受益権をはじめとする特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

一般募集における本投資法人の手取金(77,117,975,000円)については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載されている第三者割当による新投資口発行の手取金(上限5,042,125,000円)と併せて、後記「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」及び同「④ 個別信託不動産の概要」に記載されている取得予定資産である信託受益権をはじめとする特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)の全文削除

(14)【その他】

<訂正前>

① 引受け等の概要

本投資法人及びその資産運用会社であるトップリート・アセットマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、発行価格決定日に、以下に記載する引受人との間で本投資証券の新投資口買取引受契約を締結する予定です。引受人は、発行価格決定日に決定される発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受人は、払込期日に払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受 投資口数
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	
合計		145,300口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 引受人は、引受人以外の証券会社に引受投資口の販売を委託することがあります。

(注3) 大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社を総称して「共同主幹会社」ということがあります。

<訂正後>

① 引受け等の概要

本投資法人及びその資産運用会社であるトップリート・アセットマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、平成18年2月20日(以下「発行価格決定日」といいます。)に、以下に記載する引受人との間で本投資証券の新投資口買取引受契約を締結しました。引受人は、発行価格決定日に決定された発行価額(1口当たり530,750円)にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)(1口当たり550,000円)で募集を行います。

引受人は、払込期日に払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額(1口当たり19,250円)の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受 投資口数
大和証券エスエムビーシー	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	

株式会社		<u>61,026口</u>
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>40,684口</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>40,684口</u>
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>1,453口</u>
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	<u>1,453口</u>
合計		145,300口

(注1) 引受人は、引受人以外の証券会社に引受投資口の販売を委託することがあります。

(注2) 大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社を総称して「共同主幹事会社」ということがあります。

(注1)の全文削除並びに(注2)及び(注3)の番号変更。

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3)【売出数】

＜訂正前＞

9,500口

(注) 上記口数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示します。なお、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの内容については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

＜訂正後＞

9,500口

(注) オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの内容については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【売出価額の総額】

＜訂正前＞

5,130,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

＜訂正後＞

5,225,000,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

＜訂正前＞

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

＜訂正後＞

1口当たり550,000円

(注)の全文削除

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

＜訂正前＞

- (1) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券 (14) その他 ② 申込みの方法等 (ニ) 本投資法人が指定する販売先への売付け」に記載の本投資法人の指定する販売先である住友信託銀行、新日鉄都市開発及び王子不動産からそれぞれ3,176口、3,162口及び3,162口を上限として借り入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出しです。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は全くなくなる場合があります。

(後略)

＜訂正後＞

- (1) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、大和証券エスエムビーシー株式会社が前記「第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券 (14) その他 ② 申込みの方法等 (ニ) 本投資法人が指定する販売先への売付け」に記載の本投資法人の指定する販売先である住友信託銀行、新日鉄都市開発及び王子不動産からそれぞれ借り入れる本投資証券3,176口、3,162口及び3,162口（以下「借入投資証券」といいます。）の売出しです。

(後略)